

広報

こすずめ

2019年 7月 盛夏号

医療法人社団協友会 介護老人保健施設ハートケア横浜小雀

<http://www.hc-kosuzume.jp/>

〒244-0004 神奈川県横浜市戸塚区小雀町 2248-1

TEL 045-852-8611

FAX 045-852-8617



納涼祭のお知らせ

8月25日（日曜日） 13:30～16:30



第19回ハートケア横浜小雀『納涼祭』を開催いたします。
当日は屋台やゲームのほか、和太鼓の演奏や職員によるパフォーマンスなどを予定しております。
僅かな時間ではございますが、ご家族と一緒に、季節を感じるひとときをお過ごしいただければと思います。
ぜひこの機会に多くの皆様のご来所をお待ち致しております。

また、入所ご利用中の皆様だけでなく、デイケアや訪問リハビリをご利用の皆様、ご家族のご来所もお待ちしております。当日のスケジュールや大船駅からの送迎につきましては、別途ご案内を送付させていただきますので、そちらをご参照下さい。

▼ 昨年度の納涼祭



こんにちは 地域支援課です



2018年10月より地域支援担当となりました、土門順子と申します。10月迄は、グループ内の施設、ハートケア左近山で相談員として業務しておりました。地域支援 担当という事で、年間計画を立て、日々の業務をおこなっております。

- ①地域の方に施設を知って頂く
- ②地域の方々やご家族が集える施設づくり
- ③地域の方と共に健康増進・講師活動 目標が達成に近づける様、頑張ります。

早速、行ってまいりました!!

令和元年5月27日(月)笠間地域ケアプラザにて、「パーキンソン病の方のマネジメント」の講義を当施設の理学療法士(リハビリ科科長)が行いました。講義を受けて下さった方々は各地域のケアマネージャーの方22名になりますが、進行性の難病という事もあり、真剣にお話を聞いてくださり、一緒に事例検討をしながら、実りの多い時間を過ごしてまいりました。今後、ホームページにも地域支援活動の報告を掲載させて頂いております。

託児室便り



▲ 子どもたちの作品

介護老人保健施設ハートケア横浜小雀には、職員のお子さんをお預かりする託児室があります。一歳の小さなお子さんからお預かりしています。

お天気の良い日には施設の広い中庭で遊んでいますが、そんな子どもたちの様子を見て、入所中の利用者様が窓から声を掛けて下さいます。手を振ったり、ハイタッチをしたりしていつも楽しく交流しています。また通所リハビリでは、敬老の日のお祝いやハロウィン、節分の会などを通して利用者様とゲームをしたり、歌や手遊びを披露します。皆さんの笑顔や拍手に子どもたちも楽しそうです。



「職員さんがつけているオレンジのリングは何？」
このオレンジのリングは「認知症サポーター養成講座」を受講するともらえます。
「認知症サポーター養成講座」とは認知症について正しく理解し、認知症の人と家族を温かく見守り、支援する応援者を養成する講座です。

(認知症を予防する講座ではありません)

認知症は今や他人事ではなく、身近な家族、友人、ひいては自身もなる可能性があります。

認知症を正しく理解し、身近で自分にできることを考え、実践することが、自分自身や自分の大切な人が将来、暮らしやすい街をつくる事になるのです。

(認知症サポーター養成講座 冊子より)

施設の職員も地域の一員として、この講座を受講しています。



熱中症にご注意

熱中症は労働作業中や運動中に発生しやすいものと思われがちですが、日常生活における発症も増加してきています。体温調節機能が低下している高齢者や、体温調節機能がまだ十分に発達していない小児・幼児は成人よりも熱中症のリスクが高く、更に注意が必要です。熱中症の症状は一様ではなく、症状が重くなると生命に危険が及ぶこともあります。適切な予防法を知って、熱中症を防ぎましょう。

熱中症を未然に防ぐには…

- 直射日光や高温下(室内含む)に長時間いない。屋外では、日陰を選んで歩く。
- 日傘や帽子で直射日光が当たらないようにする。
- 部屋はすだれ・カーテンなどで直射日光を防ぐ。風通しを良くする。
- 脱ぎ着しやすい服装で、体温調節をする。
- 睡眠や食事をしっかり取り、疲れをためない。
- 水分をこまめに取り。 (汗をかく前、喉が渇く前に)

高齢の方は次にも注意…

- 睡眠前にも必ず、水分補給。枕もとにも水分を置いておく。
- 入浴はぬるめのお湯で短時間。



知っておくと便利な福祉用具のお話

今回は、自宅での療養、介護に役立つ「福祉用具」のご紹介を簡単にします。「福祉用具」の活用には「ご利用者の自立の可能性を高める」「介助する方の負担を軽減する」「より安全な環境づくり」といった役割があります。介護保険を利用し一部負担額で利用する際には、レンタルするものと、購入するものがあります。

介護保険でレンタルできる福祉用具

- 車いす ●車いす付属品（クッション等） ●特殊寝台（ベッド）
- 特殊寝台付属品（マットレス・ベッド柵等） ●床ずれ防止用具（エアーマット等）
- 体位変換器 ●認知症老人徘徊感知機器 ●移動用リフト（つり具を除く）
- 自動排泄処理装置
- 手すり（取り付けに際した工事を伴わないもの） ●スロープ ●歩行器
- 歩行補助杖

※要支援1・2、要介護1の方は、一定の例外となる場合を除き、原則として●印のみの利用となります。

介護保険で購入できる福祉用具

- 腰掛便座（ポータブルトイレ） ●特殊尿器（自動排泄処理装置の交換可能な部分）
- 入浴補助用具（入浴用椅子・浴槽手すり等） ●簡易浴槽
- 移動用リフトのつり具の部分

▼ 認知症老人徘徊感知機器



▼ 自動排泄処理装置



▲ 自動排泄処理装置

▼ 移動用リフト



※車椅子・ベッドなどをご自分で購入される場合、介護保険の適用外となり全額自己負担となります。

～面会時のお願い～

食中毒防止のため、施設外からの非加熱食品（にぎり寿司・刺身等）や、ご自宅で調理された食品の持ち込みはご遠慮ください。※市販のケーキや果物は可。食べ残しにつきましては衛生管理上、施設でお預かりは出来ませんので、お持ち帰り頂くようお願い致します。

また職員が面会時にお召し上がりになった食品についておたずねすることもございますのでご承知下さい。



～お断わり～ 当施設や職員個人に対するお心遣いの品物等は、施設方針として一切頂戴しておりません。何卒、ご理解下さいますようお願い致します。